

第2号様式（第3関係）

地区委員会議事録

1 開催日時

平成30年3月2日（金）午前10時から午前10時45分まで

2 開催場所

会議室3・4

3 出席者

各地区委員（26名、欠席1名）

服部正樹町長 鈴木邦尚副町長 西川徹教育長 安藤光男総務部長

小川淳之生活福祉部長 佐藤正司産業建設部長

安藤憲司教育委員会事務局長 小川徹也総務部次長兼総務課長

江崎真史環境保全係長 林真吾総務・人事係長 川原美香総務・人事係主事

4 議題

- (1) 町長あいさつ
- (2) 平成30年度地区委員の選出及び報酬の支払について
- (3) 平成30年度資源分別収集について
- (4) 平成30年度春の生活排水路清掃活動の予定について
- (5) 蛍光管の拠点回収について
- (6) その他

5 会議資料

資料1 平成30年度地区委員・補助員の選出について（依頼）

資料2 地区委員の報酬について

資料3 平成29年度地区補助員活動費支給明細

資料4 平成30年度資源分別収集活動ボランティアの報告について（依頼）

資料5 平成30年度春の生活排水路清掃活動の予定について

資料6 蛍光管の拠点回収がスタートします

その他 自治会アンケート調査票

別紙 地区加入率一覧

6 会議内容

総務部次長 おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、地区委員会を始めさせていただきます。本日の会議時間は全体で1時間、11時には終了の予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、本日配布いたしました資料の確認をお願いしたいと思います。

まず、本日の次第が1枚、それから、資料1としまして「平成30年度地区委員・補助員の選出について」という依頼文と名簿の提出様式、資料2としまして「地区委員の報酬について」と書いてあるA4の1枚もの、資料3としまして「平成29年度地区補助員活動費支払明細」と書いてある1枚もの、資料4としまして「平成30年度資源分別収集活動ボランティアの報告について」という依頼文とその提出様式、なお提出様式は両面刷りとなっています。資料5としまして「平成30年度春の生活排水路清掃活動の予定について」と書いてある9ページのもの、資料6としまして「蛍光管の拠点回収がスタートします」と書いてあるカラー刷りのチラシが1枚でございます。その他といたしまして、「自治会アンケート調査票」と書いてある7ページもの、「別紙 地区加入率一覧」と書いてある1枚もの、アンケートを送付するための返信用封筒がございます。

配布物に不足、欠落等がありましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

また、本日の会議録につきましては、町ホームページで公開させていただきますので、あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、次第により進行させていただきます。はじめに、町長より開会のあいさつを申し上げます。

(1) 町長あいさつ

町長 本日、地区委員会を開催しましたところ、平日の大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。地区委員の皆様におかれましては、1年を通じて、春の側溝清掃や資源分別収集の実施、9月の総合防災訓練への参加、秋の町民体育大会の取りまとめなど、様々な行事にご尽力をいただきましたこと、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

本日の会議につきましては、新しい地区委員の依頼等について説明させていただきます。会議の内容につきましては、新しい地区委員の方にお伝えいただきますよう、お願い申し上げます。

また、地区委員の現状を理解するためのアンケートを取らせていただきたいと思います。詳しい内容につきましては、後ほど担当の方から説明させていただきますので、ご協力の程

よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

(2) 平成30年度地区委員の選出及び報酬の支払について

総務部次長 それでは、次第2の平成30年度地区委員の選出及び報酬の支払につきまして、総務課総務・人事係長の林より説明いたします。説明後に質問をお受けしますのでよろしくお願いいたします。

総務・人事係長 総務課総務・人事係長の林と申します。よろしくお願いいたします。先ほど町長からもお話がありましたとおり、1年間、皆様本当にお疲れ様でした。それでは、次第2の平成30年度地区委員の選出及び報酬の支払について説明いたします。

資料1をご覧ください。新年度の地区委員・補助員の選出の願いの文書でございます。1枚めくっていただきますと、平成30年度地区委員・補助員名簿の様式がついております。

この用紙の地区名の欄に地区名をご記入いただき、1の地区委員の欄には平成30年度の新しい地区委員の氏名、住所、電話番号をご記入ください。

また、この名簿をもとに地区委員名簿を作成しますので、名簿への登載のご承諾を新しい地区委員の方にご確認いただきますようお願いいたします。作成しました地区委員名簿に登載した内容につきましては、町に転入した方などにお知らせすることになりますのでよろしくお願いいたします。

次に、2の補助員の欄には、補助員の方の氏名をご記入ください。地区によっては班長や組長と呼ばれておりますが、その方のお名前をご記入くださいますようお願いいたします。1から番号がふつてありますので、1から順にご記入をお願いいたします。

次に、3の地区の加入世帯数になります。こちらは、平成30年3月1日現在の地区に加入している世帯数をご記入ください。世帯数の考え方についてですが、集合住宅につきましては、それぞれ加入している世帯ごとにカウントしてください。

最後に、平成29年度の地区委員であります皆様ご自身のお名前をご記入ください。

ご記入いただいたこの用紙につきましては、資料1の1枚目に記載してありますように、3月23日（金）までに役場3階10番窓口の総務課総務・人事係まで提出してください。この様式につきましては、会議終了後、ホームページにも掲載いたしますのでご活用くださいますようお願いいたします。

続きまして、同意書についてご説明いたします。

建築業者等から地区委員の氏名等を聞かれた際に、事前にお伝えすることに対して同意をいただくものでございます。

同意書につきましては、平成30年度地区委員の方にお渡しいただき、氏名を記入し、押印のうえ、4月4日に開催されます地区委員会でご提出いただくよう、新しい地区委員の方にお伝えいただきますようお願いいたします。

なお、新しい地区委員の方につきましては、こちらから改めて開催の案内をいたしますのでよろしくお願いいたします。以上で資料1に関する説明を終わります。

次に、報酬のお支払についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

地区委員の報酬は、年額77,000円となっております。この金額から、所得税と復興特別所得税あわせて7,861円を差し引きまして、69,139円を本日現金でお支払いたします。

今回の支払いに対する源泉徴収票につきましては、平成31年1月末に送付させていただきますので、来年の確定申告をお願いいたします。確定申告をなされない方につきましても、報酬により個人住民税の申請が必要となる場合がありますので、ご注意ください。

続きまして、補助員の活動費についてご説明いたします。補助員1人当たり、年額6,000円の活動費の補助をいたします。活動費の支給対象となる補助員数につきましては、地区の実人数にかかわらず、こちらの資料にありますとおり算出した人数となっております。

平成29年7月1日現在の地区世帯数50世帯までは5人とし、以降15世帯増すごとに1人増員して算定させていただいております。15世帯に満たない端数世帯につきましては、8世帯以上のときは、繰り上げて1人を増員して算定させていただいております。具体的な活動費の詳細につきましては、資料3に詳細を掲載しておりますので、各自でご確認をお願いします。

会議の終了後、報酬と活動費をお渡ししますので、その際には、受け取り印のご用意をお願いいたします。事前に口座振込をお申し出いただいている地区につきましては、本日、指定口座に振り込みいたしましたのでご確認ください。

以上で説明を終わります。

総務部次長 それでは説明が終わりましたので、ご質問をお受けいたします。ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

青塚第2地区委員 新しい地区委員の報告は、ファックスでもよろしいでしょうか。

総務・人事係長 ファックス又は電子メールでも結構です。ファックス番号につきましては、0568-29-1177になります。また、ホームページにも様式とあわせてファックス番号とメールアドレスを掲載いたしますので、ご活用くださいますようお願い

いたします。

大門地区委員 昨年4月に役場からいただいた自治会加入申込書は提出する必要はありますか。

総務・人事係長 新たに自治会に加入する方が地区委員に提出されました自治会加入申込書につきましては、各地区で管理していただきますようお願いいたします。役場への提出は必要ございません。

- (3) 平成30年度資源分別収集について
- (4) 平成30年度春の生活排水路清掃活動の予定について
- (5) 蛍光管の拠点回収について

総務部次長 他にご質問は無いようですので、次に入らせていただきます。次第3「平成30年度資源分別収集について」、次第4「平成30年度春の生活排水路清掃活動の予定について」、次第5「蛍光管の拠点回収について」につきましては、関連がございますので、住民課環境保全係長の江崎から一括してご説明いたします。

環境保全係長 住民課環境保全係、係長の江崎と申します。日頃は環境行政にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。早速ですが、次第3「平成30年度資源分別収集」と、次第4「平成30年度春の生活排水路清掃活動の予定について」、次第5「蛍光管の拠点回収について」をご説明いたします。

資料4をご覧ください。こちらは、平成30年度の資源分別収集活動を支えていただけるボランティアの方に、傷害保険と賠償保険に入っていただくため、地区委員の皆様にご名簿の提出をお願いするものとなります。提出は、中ほどに記載してあるとおり4月4日（水）までに、1階2番窓口の住民課環境保全係へ提出していただくようお願いいたします。ファックス、電子メールでの提出でも結構です。なお、平成30年度中において、ご報告いただいた内容に変更がある場合は、お手数ですが住民課まで報告いただきますようお願いいたします。

次に、資料5をご覧ください。「平成30年度春の生活排水路清掃活動」の予定についてご説明します。平成30年度の実施日は、4月15日を予定しております。15日が大雨で中止となった場合、予備日として4月22日に実施をお願いいたします。

清掃活動につきましては、4月に開催します地区委員会で新しい地区委員に詳細を説明させていただきますが、この清掃活動は4月に入ってから早々の事業となりますので、事前にご案内させていただいております。

新年度の地区委員への引継ぎ並びに地区の総会等において、地域の皆様に予定日などお伝えいただきますようお願いいたします。

2 ページ目の別紙につきましては、生活排水路清掃活動の実施後に散布していただきます薬剤配布数の提出のお願いになります。裏面に平成29年度の薬剤申込状況をつけましたので参考にしていただき、3月23日（金）までに住民課環境保全係まで提出していただきますようお願いいたします。この薬剤は、1世帯あたり1袋の割合で、4月4日の地区委員会で新しい地区委員にお配りさせていただきます。

4 ページ、5 ページの参考資料は、春の生活排水路清掃の実施に係る汚泥の排出場所を示したものの、器材貸出しと薬剤配布に関する書類です。

A3用紙の6 ページの別紙1は、清掃により排出した汚泥を出す場所を報告していただくものです。こちらは、昨年度と排出場所が変更となる場合のみ提出をお願いします。

7 ページの図は、平成29年度に汚泥を出していただきました場所を参考につけさせていただいております。8 ページの別紙2は、器材の貸出しの申込書です。裏面に今年度の申込状況を記載しております。

資料5の4 ページ以降の一連の文書は、新年度の地区委員会でもお渡ししますが、5 ページの中ほどに記載してありますとおり、4月4日（水）が提出期限です。器材の準備がありますので申請書のご準備、早めのご提出をお願いいたします。こちら本日以降に受付いたしますので、1階2番窓口の住民課環境保全係へ提出していただくようお願いいたします。ファックス、電子メールでの報告でも結構です。

なお、報告書の用紙は、今回の資料を使用していただいても結構です。また、町のホームページにアップしておりますのでご利用いただければと思います。

次に資料6をご覧ください。蛍光管の拠点回収について説明いたします。

平成29年8月に、水銀による水俣条約が発効となり、水銀による環境汚染を防止する取組に本町も対応するため、4月1日から家庭から出る蛍光管の回収をスタートいたします。対象となるものは、割れていない直管型の蛍光管、サークル型の蛍光管、電球型の蛍光管となります。これらの蛍光管は、役場の住民課窓口とリサイクルステーションの2か所で回収いたします。

次に、対象とならないものは、白熱電球、LED製品及び割れた蛍光管となります。

対象外のものは、今までどおり不燃ごみで出してください。住民の方への周知は、3月号の広報とあわせてこのチラシを全戸配布しております。地域の方から問い合わせがございましたら、周知の方をお願いいたします。環境保全係からの説明は以上です。

総務部次長 ただいまの説明につきまして、何かご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。

中稲地区委員 毎年、資源収集の日程を教えてくださいますが、今回はないのですか。

環境保全係長 例年、4月の地区委員会で配布しておりますが、先ほども別の方から問い合わせをいただいておりますので、皆様の分も用意してまいりました。後ほど、配布させていただきますと思います。

諏訪地区委員 資源回収の時間については、役場で回収時間を指定しているのか、各地区でそれぞれ決めているのかを教えてください。

環境保全係長 資源回収の時間につきましては、回収場所に立ち会っていただくご都合もごございますので、各地区にお任せしております。

大門地区委員 2点、お聞きします。1点目は、器材貸出の返却についてです。清掃が終わって器材を返却しようと思ったのですが、担当の方がお見えにならなかったため、どこに返却していいのかわかりませんでした。今後は、きちんと対応をお願いしたいと思います。

2点目ですが、現在、引継ぎの資料を作成しているところですが、来年度の町民体育大会はいつになりますか。

環境保全係長 1点目の器材の返却についてご回答いたします。当日、我々も出勤しており、不在の際は、宿日直の方をお願いしているところですが、こちらの不手際でご迷惑を掛けてしまい、大変申し訳ありませんでした。

教育委員会事務局長 平成30年度の町民体育大会につきましては、例年どおり第1日曜日となります、10月7日を予定しております。

伊勢山第2地区委員 八所神社のお祭り重なってしまいますので、日程を変更できないでしょうか。次の地区委員の方も大変重なってしまいます。

教育委員会事務局長 過去の開催実績も踏まえまして、一度検討させていただきたいと思います。検討の結果につきましては、次の地区委員会でご報告させていただきます。

大門地区委員 器材を返却する際、側溝のふたを変えてほしいという要望をしたかったのですが、担当の方が見えなかったため、きちんと役場の職員で対応していただきたい。

総務部次長 申し訳ございませんでした。その点につきましては、今後、十分注意して対応させていただきたいと思えます。

下青山地区委員 最近、下水道の整備が進んでいる中で、引き続き薬剤の配布は必要なのでしょうか。

環境保全係長 下水道の整備は進んでおりますが、まだ整備されていない地域もございます。薬剤の配布につきましては、全地域が一斉に散布することで効果がありますので、引き続き配布を行いたいと思えます。

西之町第2地区委員 建物の基礎部分に散布することで、小さな虫が入ってこなくなるという効果もあります。

(5) その他

総務部次長 他に質問はございませんでしょうか。それでは、最後に5のその他に移らせていただきます。今年度、最後の地区委員会になります。

1年間の活動を通じまして町に対するご要望などがございましたら、ここでお受けしたいと思えます。何かございますでしょうか。

西之町第2地区委員 生活排水の清掃について、昔は農業用水を使わせていただく関係もあって、生活排水の清掃が始まった経緯があります。

近年、青山の方ではまだ進んでいないですが、下水道も整備されつつあり、都市計画税も支払っている以上、清掃についても今のまま続けていくのではなく、皆さんの意見を聞いたうえで、何らかの方法を考えていく必要があるのではないのでしょうか。

産業建設部長 下水道の整備につきましては、今年度末までの進捗状況は、計画段階になりますが、人口で言いますと約50パーセントに達する見込みで整備が進んでおります。しかし、まだ50パーセントが未整備であることも事実でございますので、もうしばらくの間は、清掃にご協力いただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

伊勢山第3地区委員 ごみ出しについて、なかなかルールが徹底されておりません。特に、外国人の方に説明する際、白黒のチラシはいただいているのですが、日本語版のカラー刷りの者に比べ、非常に見にくいです。

何度か現場で説明をするのですが、どうしても伝わらないのが現状です。もう少し分

かりやすいチラシを作成するなど、何らかの対応を検討していただけないでしょうか。

環境保全係長 外国人の方のごみの出し方に関する説明につきましては、転入の際に1人ひとり説明をさせていただいております。しかし、ごみを分けて出すという文化がない国もあります。そうした方に対しましても、なかなか浸透しない事も多々ありますが、根気よく説明をしていきたいと思っております。

また、ごみの出し方に関する無料アプリもございます。ただ、トルコ語には対応しておりません。今後も、窓口で外国人が見えた際は、引き続き根気よく説明を行ってまいりますので、ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきたいと思います。

青塚第3地区委員 6年間、地区委員をやらせてもらっています。毎年出る意見としまして、体育大会の実行委員会の方々も一生懸命考えておられるとは思いますが、人材不足でリレーで人を貸してもらえないか、うちの地区は町民体育大会の綱引きで毎年優勝しており、強い人を集めているのではないかなど、他の地区からも色々ご意見をいただきます。

町民体育大会は、競うことを目的として競技に参加するのではなく、町民の方が楽しく交流する場となるような、何か運営方法や競技の内容を検討するなどしていただけないでしょうか。

教育委員会事務局長 ご意見の件につきましては、実行委員会主催の体育委員の会議でも同様の意見が毎年出ております。綱引きの件につきましてもお聞きしております。

体育大会の反省会におきましても、勝負にこだわり過ぎていないかという意見が毎年出ております。現在、実行委員会におきまして競技や運営方法等を検討しており、ベストな状態が何かということはずいぶん出てこないとは思いますが、少しでも現在の状況を改善したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

西之町第2地区委員 今の意見に関連しまして、私も22年間、地区委員をやっておりますが、町民体育大会が始まった頃は、隣の地区の子どもに出てもらい、お礼にお菓子を渡すなど、常時、人の貸し借りを行っていました。勝負にこだわる事なく、そうした気軽に交流できる雰囲気になるといいなと、私も思っております。

総務部次長 その他、ございますでしょうか。もしご質問がございましたら、会議終了後にお願いたします。最後に、事務局から1点連絡事項がございますのでよろしくお願いいたします。

総務・人事係長 それでは、お配りしております自治会に関するアンケート調査票をご覧くださいと存じます。今回、新たな試みとしまして、地区委員の皆様にご覧いただくアンケートを実施したいと思います。目的をご説明する前に、アンケートを実施するに至った経緯についてお話をさせていただきます。

昨年4月の地区委員会におきまして、各地区の自治会費の状況や、この1年間、皆様からいただいた相談、悩みをお聞きする中で、ごみの問題や体育大会の問題など、様々な問題がございます。

こうした情報を皆様と共有したいという目的と、これらの問題について、町としましても何が支援することができないか考えるために実施するものでございます。

今後、新しい地区委員との引継ぎや総会で地区の問題や課題について話し合う機会があると思います。皆様が培ってきた経験に加え、地区全体の問題、課題等を踏まえアンケートに回答していただくと、我々としましても何か活かせると思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

アンケートの内容につきましては、自治会費や役員の決定方法、一番課題であると思われる自治会への加入に関する問題について、7ページの項目にお答えいただきまして、返信用封筒でご提出していただければ幸いです。

集計結果につきましては、4月4日の地区委員会で皆様にご提供したいと思います。

今後は、この結果を踏まえまして、自治会の活性化につながるような取組を考えてまいりますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

総務部次長 アンケートにつきましては、係長の林からお話があったとおり、役場で結果を集計し、次の地区委員会において皆様にごフィードバックしたいと考えておりますのでぜひご協力をよろしくをお願いいたします。

最後に、町長から閉会のあいさつをいたします。

町長 皆様、長時間にわたり大変お疲れ様でございました。地区委員会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。今年度、地区委員としてご協力いただいたことに対しまして、改めて感謝申し上げます。

今日、住民同士が支え合い、助け合える地域づくりがますます重要となっております。

わたくし事ですが、昨日まで宮城県東松島市まで復興状況の視察に行っていました。東松島市では、震災から7年が経過し、復興には地域づくりがなくてはならないものであるという話もお聞きしました。

この地区におきましては、今年1月1日の時点で南海トラフ地震が今後10年間で10パーセントから20パーセント、今後50年間では90パーセント以上の確率で発生すると言われております。災害が起きてから復興していく事は、地区の問題でもあると

思います。そのためには、やはり日頃から顔の見える関係を築いておくことが重要となっております。

地域の支え合いの組織作りは、町にとっても大きな課題となっており、地区の皆様の協力なくして、行政はうまく行きません。

皆様におかれましては、新しい地区委員への引き継ぎをお願いするとともに、この地区委員の活動を一つのきっかけとしまして、今後もより一層、地区の活動にご理解いただきますとともに、町としましてもより一層の支援に努めてまいりたいと思いますので、引き続きご協力いただきます事をお願い申し上げ、閉会のあいさつといたします。

本日は、誠にありがとうございました。

総務部次長 本日は、貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。ただ今から、地区委員の報酬などをお渡しいたしますので、受け取り印をご用意のうえ、お待ちいただきますようお願い申し上げます。